様式第70の２（第69条の２関係）

【書類名】　回復理由書
（【提出日】　令和　　年　　月　　日）
【あて先】　特許庁長官　　殿
【特許番号】
【特許権者】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
【代理人】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
【回復の理由】
【提出物件の目録】
〔備考〕
１　「【特許権者】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、それぞれ次のように欄を繰り返し設けて記載する。
　【特許権者】
　　【識別番号】
　　【住所又は居所】
　　【氏名又は名称】
　【特許権者】
　　【識別番号】
　　【住所又は居所】
　　【氏名又は名称】
２　第69条の２第４項の規定により、２以上の事件について回復理由書を提出するときは、「【特許番号】」の欄には、「別紙のとおり」と記載し、別の用紙に次のように「【別紙】」と記載して、当該回復理由書の提出に係る特許番号（特許番号の区切りには読点「、」を付すこと。）を記載する。
　【別紙】
　　特許第○○○○○○○号、特許第○○○○○○○号、
　　特許第○○○○○○○号、特許第○○○○○○○号、
３　その他は、様式第２の備考１から４まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第４の備考４、様式第26の備考９並びに様式第31の９の備考１及び２と同様とする。この場合において、様式第２の備考16中「記載する。また、代理人が弁護士・外国法事務弁護士共同法人のときは、「【代表者】」の次に「【代理関係の特記事項】」の欄を設けて、「業務を執行する社員は○○○○」のように業務を執行する社員の氏名を記載する（弁理士法施行令（平成12年政令第384号）第７条第２号及び第12号の期間の延長の請求をする場合を除く。）」とあるのは「記載する」と、様式第26の備考９中「【特許出願人】」とあるのは「【特許権者】」と、「特許出願人」とあるのは「特許権者」と読み替えるものとする。

様式第71（第72条関係）

【書類名】　特許料減免申請書
（【提出日】　令和　　年　　月　　日）
【あて先】　特許庁長官　　殿
【出願の表示】
　【出願番号】
【申請人】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
【代理人】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
【申請の理由】
【提出物件の目録】
〔備考〕
１　特許料の納付の猶予を申請するときは、「【書類名】」を「特許料猶予申請書」とする。
２　「【出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には、設定登録前に特許料を申請するときは「特願○○○○－○○○○○○」のように特許出願の番号を記載し、設定登録後に特許料の第４年分以降を申請するときは「【出願の表示】」を「【特許番号】」とし「特許第○○○○○○○号」のように特許番号を記載する。
３　「【申請の理由】」の欄には、「特許法施行令第９条第○号○に掲げる要件に該当する申請人である。」又は「特許法施行令第10条第○号○に掲げる者に該当する申請人である。」のようにその旨を記載する。
４　その他は、様式第２の備考１から４まで、10から14まで、16から18まで及び22から24まで並びに様式第４の備考４と同様とする。この場合において、様式第２の備考16中「記載する。また、代理人が弁護士・外国法事務弁護士共同法人のときは、「【代表者】」の次に「【代理関係の特記事項】」の欄を設けて、「業務を執行する社員は○○○○」のように業務を執行する社員の氏名を記載する（弁理士法施行令（平成12年政令第384号）第７条第２号及び第12号の期間の延長の請求をする場合を除く。）」とあるのは「記載する」と読み替えるものとする。